

# 令和3年度全国戦没者追悼式遺族 参列事業業務委託仕様書

## 1 目的

この仕様書は、京都府が委託する令和3年度全国戦没者追悼式遺族参列事業業務を円滑かつ効果的に運営するために必要な事項を定める。

## 2 業務内容等

- |          |            |
|----------|------------|
| (1) 日 程  | 別添日程のとおり   |
| (2) 業務内容 | 別紙業務内容のとおり |
| (3) 参列人数 | 参列遺族 20名   |
|          | 府職員 10名    |
|          | 合 計 30名    |

## 3 業務完了報告書

乙は本業務が完了したときは、遅滞なく次の事項を記載した業務完了報告書を甲に提出しなければならない。

- ① 委託業務報告書
- ② 令和3年度全国戦没者追悼式遺族参列事業業務金額内訳書

## 4 業務上の留意事項

- (1) 参列人数は契約時の30名から減少することがあるので、この場合は次のとおり精算する。
  - ① JR料金については、以下の通りとする。
    - ア 往路（8月14日）について
      - ・7月30日～8月12日までの取消については、1人当たり560円とする。
      - ・8月13日の取消については1人当たり2,020円とし、当日は全額とする。
    - イ 復路（8月15日）について
      - ・7月25日～8月12日までの取消については、1人当たり560円とする。
      - ・8月13日以降の取消については、全額とする。
  - ② 昼食代については、旅行出発前日までは不要とし、当日は全額とする。
  - ③ 宿泊料については、旅行出発前日までは不要とし、当日は半額とする。
  - ④ 傷害保険料については、旅行出発1週間前までは不要とし、それ以降は全額とする。
  - ⑤ 貸切バス代については、旅行出発1ヶ月前までは不要とし、それ以降は全額とする。
- (2) 突発的な災害等で集合場所に間に合わず、往路の新幹線に乗車できない遺族があった場合、参列遺族が負担した京都駅から東京駅までのJR料金の返金交渉については、乙が参列遺族に代わって行うこととする。また、その他の詳細については、甲と乙とで協議の上、決定することとする。
- (3) 参列遺族は平均年齢68歳（令和2年度実績）であるため、JR構内における参加遺族の安全確保及び誘導等に配慮し、快適な輸送を行い、参列者の病気等不測の事態に十分な対応が行えるようにすること。

## 令和3年度 全国戦没者追悼式参列日程

月 日	時 刻	日 程
8月14日(土)	10:40	受付開始(京都駅八条口)
	11:05	集合、班編成
	11:15	新幹線ホームへ移動
	11:33(予定)	京都駅発(ひかり648号)
	14:05(予定)	品川駅着
	14:50	東京都内案内
	17:20	宿舎着
	18:00	夕食会
8月15日(日)	8:30	宿舎発
	9:00	東京都内案内
	10:30	日本武道館着、全国戦没者追悼式参列
	13:45(予定)	同 出発
	14:05(予定)	東京駅着
	14:33(予定)	同 発(ひかり647号)
	17:12(予定)	京都駅着、解散

## 業務内容

### 1 概要

全国戦没者追悼式への出席に伴う往復の新幹線輸送業務及び東京都内案内に伴う移動、宿舎及び昼食の提供等を行う。

### 2 実施時期

令和3年8月14日(土)から15日(日)まで

### 3 実施方法

#### (1) 輸送業務について

- ①往路は京都・品川間、復路は東京・京都間をJR新幹線により輸送すること。
- ②往路については、ひかり648号の指定席を確保すること。ただし、これと同程度の出発時間又は到着時間の新幹線も可とする。(この場合、地域福祉推進課との協議を要する。)  
復路については、ひかり647号の指定席を確保すること。ただし、これと同程度の出発時間で、17時28分京都駅発きのさき13号への乗換時間が概ね15分程度確保できる新幹線も可とする。(この場合、地域福祉推進課との協議を要する。)
- ③1列車隣接する2車両以内で参列遺族20名及び職員10名の座席を連続シート又は2つの集団で確保すること。(確保することが困難な場合、地域福祉推進課との協議を要する。)
- ④復路については、各参列者へ乗車券等を配付できるよう配慮すること。

#### (2) 宿舎について

- ①ホテルは第一ホテル両国とし、30名分のシングル及びツインの洋室が確保できること。(感染症対策に鑑み、シングルを基本とする)
- ②食事は夕・朝食付きとし、メニューは和食を準備すること。参列遺族については、夕食時にはビール(中瓶)を3名に2本及びソフトドリンクを2名に1本の計算で用意すること。

#### 参考メニュー

##### (夕食)

造り(3種類6切)、てんぷら類、酢のもの(小鉢)、焼魚、煮もの(大鉢)  
小鍋等、ご飯、吸物、漬もの、デザート  
――会席膳風とし松華堂風は不可

- ③各部屋には、タオル、歯ブラシ、お茶、浴衣、スリッパを用意すること。
- ④1日目(8月14日)に、職員打ち合わせ・夕食用の会議室(20名)を準備すること。(14時30分から21時まで)
- ⑤参列遺族の夕食は一堂に会して行うこととする。

#### (3) 昼食について

- ①14日の昼食(遺族20名)については、往路新幹線内とすること。
- ②弁当は次の仕様とし、お茶を付けること。
  - ア 弁当の金額は800円程度(税抜単価)とする。
  - イ 高齢者に配慮した食べやすい弁当にすること。
  - ウ お茶は冷茶とし、200mlの紙パック入りを用意すること。
- ③弁当の決定は、地域福祉推進課との協議を要する。

#### (4) 貸切バスについて

- ①東京都内案内については、次の仕様のもものを3台確保すること。(同等品可。ただし地域福祉推進課との協議を要する。)  
(観光バスの仕様)
  - ・全長12メートル以上、ロングボディー(スケルトンタイプ)
  - ・リクライニング正シート44席以上、補助席9席以上(計53席以上)
  - ・冷蔵庫完備
- ②各号車にバスガイドを添乗させること。
- ③14日乗車時、全員に500mlのペットボトル入り冷茶1本を配布すること。
- ④バスの経路は次のとおりとすること。  
往路：品川駅→東京都内案内→宿舎  
復路：宿舎→東京都内案内→日本武道館→東京駅
- ⑤各バス毎に車椅子1台を用意しておくこと。
- ⑥バスに消毒液を設置すること。

#### (5) 傷害保険について

- ①遺族(20名)について、次の条件を満たす団体傷害保険に加入すること。
- ②補償範囲  
日程に記載している範囲(ただし、自宅出発時から自宅帰着時までとする。)
- ③補償内容  
死亡・後遺障害300万円以上  
入院日額3千円以上(入院日数1日から補償)  
通院日額2千円以上(通院日数1日から補償)

#### (6) 昭和館見学について

8月14日(又は15日)の東京都内案内では昭和館の見学(30名)を含む。

#### (7) その他

- ①添乗員については3名を確保することとし、全日程(8月14日のJR京都駅での参列遺族集合から、15日JR京都駅での解散まで)を添乗すること。
- ②添乗員については、全員を旅程管理主任者資格を有する者とする。
- ③委託業務の遂行に当たっては、2日間の日程が支障なく実施できるようにすること。
- ④委託決定後、現地の事前調査・打合わせに同行すること。  
また、その際には同行者も含めて4名以上が乗車できる車両を準備すること。
- ⑤4班担当職員1名(北部参列遺族担当)が集合場所から山陰線ホームへ移動する際の京都駅構内入場券1枚を確保すること。
- ⑥8月14日に京都駅新幹線八条口で、受付・出発式を行うので、八条口使用の了承を得るとともに、拡声器1台及び長机3脚等を用意すること。
- ⑦全日程において、参列遺族の感染症予防等について対策を講じることとする。添乗員は常に消毒液を携帯すること。
- ⑧新型コロナウイルス感染症の感染状況や参列規模の変動等により、大幅な変更が生じる場合があるので留意すること。
- ⑨手数料については定額ではなく、参加人数の減少等により、按分して減額となる場合があるので留意すること。
- ⑩新型コロナウイルス感染症の拡大等の各種状況により、委託内容に変更が生じる場合があるので留意すること。その場合は、地域福祉推進課との協議を行う。